

若林西ノ堂墓地管理委員会 委員長殿

## 若林西ノ堂墓地 返還届

この度 若林西ノ堂墓地内の永代利用区画について、下記の事由により永代利用を続けることができなくなりました。

永代利用開始時の誓約書に基づき、墓碑を整理し永代利用開始前の状況に復帰させ 若林西ノ堂墓地管理委員会に返還いたします。

(返還事由)

《注意点》 改葬(墓碑移設)する場合は、役所へ「改葬許可申請書」の提出が必要です。

### 《返還の対象》

区画番号	区画(A~F) <input type="text"/> - 列番号 <input type="text"/> - No. <input type="text"/> - 枝番 <input type="text"/>
返還日	令和 年 月 日
永代利用 地権者  (名義人)	(住所)
	(ふりがな)
	(氏名)
	(TEL)

(永代利用地権者名が不明の場合は、墓地管理委員会に相談して下さい)

### 《返還届の提出》

令和 年 月 日

(住所)

(氏名)



(TEL)

《経路》 永代利用者⇒区長(墓地管理委員会)

若林西ノ堂墓地管理委員会 委員長殿

記入見本

## 若林西ノ堂墓地 返還届

この度 若林西ノ堂墓地内の永代利用区画について、下記の事由により永代利用を続けることができなくなりました。

永代利用開始時の誓約書に基づき、墓碑を整理し永代利用開始前の状況に復帰させ 若林西ノ堂墓地管理委員会に返還いたします。

(返還事由)

- ・令和〇〇年 〇月〇〇日より、横浜市へ引っ越して若林区に家族が残らない為、永代利用を続ける事ができなくなる。
- ・永代利用契約の区画は今後管理する人がいなくなるため。
- ・他の永代供養施設に契約・移すため。

《注意点》 改葬(墓碑移設)する場合は、役所へ「改葬許可申請書」の提出が必要です。

《返還の対象》

返還するお墓の区画番号を記入して下さい。

区画番号	区画(A~F) <b>A</b> - 列番号 <b>1</b> - No. <b>1</b> - 枝番
返還日	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
永代利用 地権者 (名義人)	(住所) <b>若林東町 石根 〇-〇</b>
	(ふりがな) <b>わかばやし たろう</b>
	(氏名) <b>若林 太郎</b>
	(TEL) <b>0565-53-〇〇〇〇</b>

(永代利用地権者名が不明の場合は、墓地管理委員会に相談して下さい)

《返還届の提出》

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

(住所) **若林東町 石根 〇-〇**(氏名) **若林 次郎**(TEL) **0565-53-〇〇〇〇**

《経路》 永代利用者⇒区長(墓地管理委員会)